

「火の用心だより」

第121号（令和7年4月）

発行：札幌市消防局予防部予防課

春の火災予防運動を実施します

札幌市消防局では、4月20日（日）～30日（水）まで、春の火災予防運動を実施します。春を迎え乾燥するこれからの時期は、「野火火災」や「放火」が増加する傾向にあります。

市民の皆様も、火災発生の防止にご協力いただきますようお願いいたします。

全国統一防火標語



守りたい 未来があるから 火の用心

林野火災に注意！

今年は全国的に林野火災による被害が報じられています。屋外で火災が発生すると、火の粉が風にあおられて、山林や近くの建物に飛び火し、甚大な被害となる恐れがあります。屋外での火の取り扱いには十分に気をつけましょう。

- ごみ焼きをしない！
- 喫煙は灰皿のある場所で！
- たばこのポイ捨てをしない！
- 子どもに火遊びをさせない！



写真：令和7年岩手県大船渡市山林火災

林野火災予防強調期間(4月10日～5月20日)

北海道では、令和6年中に10件の林野火災が発生し、そのうちの8割が4月から5月に集中して発生しています。出火原因は、不明を除く全件が「ごみ焼き(枯草焼きを含む)」となっており、全国的にも「たき火、火入れ、放火(疑い含む)、火遊び等」の人的要因が主な出火原因として報告されています。一方、落雷など自然現象によるものは稀です。



ひとたび林野火災が発生すると早期に拡大し、人命や家屋等を危険にさらすほか、貴重な森林資源を大量に焼失し、その回復には長い年月と多くの労力を要することになります。

林野火災の大部分は、一人ひとりの注意で防ぐことができます。貴重な人命や財産を火災から守るため、林野での火気の取扱いには十分気をつけましょう。

令和7年林野火災予防全道統一標語

山火事は 緑の山を 火の海に

- 
- ごみ焼きをしない!
 - 喫煙は灰皿のある場所で!
 - たばこのポイ捨てをしない!
 - 子どもに火遊びをさせない!

市民が主役の火災予防

- ① 火災予防行事・活動に参加しましょう
- ② 火災予防の知識・行動要領を身につけましょう
- ③ 消火器などの防災機器を備えましょう
- ④ 防災品を使用しましょう
- ⑤ 放火されない環境をつくりましょう
- ⑥ 火災から高齢の方などを守りましょう

発行：札幌市消防局予防部予防課

〒064-8586 札幌市中央区南4条西10丁目

☎011-215-2040

SAPPORO

